

平成28年11月14日
株式会社七十七銀行

「<七十七>ダイレクトサービス」の機能拡充について

～ 24時間どこでもご利用可能なインターネットバンキングがますます便利に！！ ～

株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、お客さまの利便性向上を図るため、窓口へご来店せずに、ご自宅などでお好きな時間にご利用いただける「<七十七>ダイレクトサービス」におけるインターネットバンキング（以下「個人IB」といいます。）の機能を拡充いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

1. 拡充するサービス

（1）定額自動送金

家賃、学費、仕送りなど毎月の定期的なお支払いを、ご指定日に自動的に振込することができます。また、送金金額、送金日等の変更および解約も行うことができます。

（2）積立預金（エンドレス型）の口座開設等

積立預金（エンドレス型）の口座開設を行うことができます。また、個人IBにご登録いただいている積立預金について、積立金額、積立日等の変更や、自動積立の中止および再開を行うことができます。

（3）投資信託取引口座の登録

現在は、書面でお申込みいただいている投資信託取引口座が、個人IBで登録可能になります。

（4）くらしあっぷローンの残高照会

個人IBのご本人口座と同一の店舗でお借入れいただいている「くらしあっぷローン」の残高の照会を行うことができます。

2. 取扱開始日

サービス	取扱開始日
・ 定額自動送金 ・ 積立預金（エンドレス型）の口座開設等 ・ 投資信託取引口座の登録	平成28年11月21日（月）午前8時から
くらしあっぷローンの残高照会	平成28年12月5日（月）午後10時から

3. サービスの一時停止

平成28年11月21日（月）につきましては、毎月の定例システムメンテナンス時間帯（午前2時～午前6時）、および本件に伴う臨時のサービス一時停止時間帯（午前6時～午前8時）において、個人IBおよびモバイルバンキングのサービスがご利用いただけませんので、予めご了承ください。

以 上